

逗子市健康増進・食育推進計画の進行管理のための年次評価について

次の方法にて計画の進行を管理し、皆様に評価していただきたいと考えています。

< 1. 担当者会議の設置 >

- ・市全体として本計画を効果的に推進するため、健康増進・食育推進に関わる庁内部署の担当者を招集し、事業の調整や実施状況を共有する体制を整えました（別紙1「逗子市健康増進・食育推進担当者会議の設置及び運営に関する要領」参照）。現在、次の課に招集を予定しています。

【担当者会議に招集する課（予定）】

- ①市民協働課、②文化スポーツ課、③経済観光課、④高齢介護課、⑤国保健康課、⑥社会教育課、⑦学校教育課、⑧子育て支援課、⑨保育課

< 2. 年次評価方法について（案） >

- ・本計画 P.75～77 にある3つの「今後取り組むテーマ」の進行状況について、懇話会にて評価していただきたいと考えています。
- ・評価指標としては、別紙2（「今後取り組むテーマ」の評価軸）を用いて、国保健康課にて取りまとめた自己評価について、懇話会の皆様にお諮りしたいと考えています。

< 3. 評価指標の考え方について（案） >

- ・「今後取り組むテーマ」については、国保健康課だけでなく、市民、地域組織・団体、庁内関係課がそれぞれの目標をもって取り組みたいと考えています。しかしながら、各テーマには国保健康課以外の視点が抜けていました。そこで、各テーマ内の「手段」に記載されている内容を「目標」（大目標）として捉え、その目標を達成するために、市民、地域組織・団体、庁内関係各課の3つの視点（小目標）を整理しました（別紙3「逗子市健康増進・食育推進計画における評価のための視点」）。それぞれの視点（小目標）については、次の方法で確認したいと考えています。

【市民、地域組織・団体、庁内関係課の視点の確認方法】

- ・市民からの視点 ⇒ 市民アンケート（別紙4「健康増進食育推進計画進行評価のための市民アンケート」）を通して確認する。
- ・地域組織・団体 ⇒ 懇話会の参加団体代表のご意見を参考にする。
- ・庁内関係課 ⇒ 担当者会議にて確認する。

- ・上記3つの視点を国保健康課にて別紙2の評価軸にまとめて懇話会に諮り、その年の評価にしたいと考えています。

以上